

平成 22 年 7 月 20 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会



1 日 時 平成 22 年 7 月 20 日 ( 火曜日 )

午後 3 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 内藤 博子 委 員 羽賀 友信

委 員 中村 美和 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長 野口 正巳 教育総務課長 若月 和浩

学務課長 武樋 正隆 学校教育課長 小野田 信子

子ども家庭課長補佐 佐藤 正高 保育課長 佐野 勉

中央公民館長 葑澤 豊 中央図書館長 小倉 進

科学博物館長 山屋 茂人 教育センター所長 山岸 文夫

学校教育課主幹兼管理指導主事 島倉 昭弘 学校教育課主幹兼管理指導主事 関谷 祐二

学校教育課主幹兼管理指導主事 山田 修 スポーツ振興課長 木元 実

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長 新沢 達史 教育総務課庶務係 平澤 司

## 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 59 号	平成 23 年度使用教科用図書の採択について
3	第 60 号	長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について
4	第 61 号	長岡市知的障害児通園施設設置条例施行規則の一部改正について
5	第 62 号	長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱及び長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について

## 7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 7 月定例会を開会する。

---

### 日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び中村委員を指名する。

---

### 日程第 2 議案第 59 号 平成 23 年度使用教科用図書の採択について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 59 号 平成 23 年度使用教科用図書の採択について を議題とする。

(加藤教育長) 平成 23 年度使用教科用図書については、公表前であるので、秘密会が適当ではないか。

(大橋委員長) 加藤教育長から秘密会が適当ではないかとの発言があったが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) では、秘密会とする。

————— 会議規則第 43 条の規定により記録中止 —————

---

### 日程第 3 議案第 60 号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第3 議案第60号 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 長岡市子育ての駅条例施行規則の一部を改正する規則であるが、内容については、第1条中「子育ての駅千秋」の前に「子育ての駅ちびっこ広場」を加えるものである。先日竣工式を行った大手通にあるフェニックス大手ウエストに、現在、ながおか市民センターの中にあるちびっこ広場を移転させるものである。施行日は8月1日である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 3施設の休館日をずらしているのは、必ずどこかの施設が開いているようにするためか。

(佐藤子ども家庭課長補佐) そうである。なお、子育ての駅ちびっこ広場は年末年始以外開館している。年末年始は3施設とも休館日である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

日程第4 議案第61号 長岡市知的障害児通園施設設置条例施行規則の一部改正について

(大橋委員長) 日程第4 議案第61号 長岡市知的障害児通園施設設置条例施行規則の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 知的障害児通園施設とは柿が丘学園のことである。改正の内容は、柿が丘学園の開館時間を「午後5時30分まで」から「午後5時15分まで」に改めるものである。柿が丘学園の開館時間は職員の勤務時間と同じであり、今年の4月1日から長岡市職員の勤務時間は一部を除いて午後5時15分までとなった。7月31日までが経過期間であるため、8月1日から施行規則を改正するものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

日程第5 議案第62号 長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱及び長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について

(大橋委員長) 日程第5 議案第62号 長岡市立保育園等一時保育事業実施要綱及び長岡市地域子育て支援センター事業実施要綱の一部改正について を議題とする。事務局の説明を求める。

(佐野保育課長) 先ほど議案第60号で審議いただいた、長岡市子育ての駅条例施行規則の一部改正に伴い、一時保育事業及び子育て支援事業の実施施設として、「ちびっこ広場」の名称を「子育ての駅ちびっこ広場」に変更するために所要の改正をするものである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 子育ての駅ちびっこ広場には、「ぐんぐん」や「てくてく」のような愛称を付けないのか。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 「ちびっこ広場」という名前が、既に浸透しているため、特に別の愛称はつけない。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。では、これより採決に移る。本件は原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって本件は原案のとおり決定した。

---

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告に入る。まず、養護学校の構

想と施設整備について、事務局から説明を求める。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 長岡市立養護学校の今後の構想について説明する。

生徒1人1人を今まで以上に大切にし、個性や特性に応じた教育を進める。養護学校卒業後の進路実現を見据えた教育を進める。在学中のみでなく、卒業後も生徒や保護者が相談しやすい学校を目指す。高等部への入学希望者増のニーズに対応し、施設の充実を図る。

具体的に内容を説明する。高等部を1年生から2年生に進級する際に5コースに類型化し、生徒1人1人の特性に応じた教育課程を編成する。これは、卒業後の就労を実現させることがねらいである。今年の3月に卒業した高等部の卒業生28人の内、一般就労が7%、就労移行支援事業、いわゆる作業所等への就労が53.6%である。この状況を少しでも向上させていきたいと考えている。そのため、キャリア教育・職業教育を充実させ、9つの作業種を展開していく。具体的に1つ説明する。畑で野菜の栽培学習を行い、収穫した野菜を漬物作り等の加工学習によって加工する。更に、農産物の直売所で販売する学習にも繋げる。これらを作業学習の中に組み込み、教育課程に位置づけて実施する。農業の例を取り上げたが、他の作業種においても、外部の指導者等を取り入れながら教育課程を考えていくものである。

次に、「総合支援室」という新しい組織を養護学校内に設置する。これまで在校生に対しては様々な支援ができたが、卒業生に対しては、就労や生活等について相談を受けることがなかなかできない実態があった。そこで、在校生とその保護者、卒業生とその保護者が、生活、福祉、医療、就労等に関する相談ができるようにする。また、専門機関との連携も図れるように、嘱託の支援員と学校の先生方で構成する総合支援室を設置する。なお総合支援室は、市内の学校に通う保護者からの相談にも対応し、長岡市の特別支援教育のセンター的な役割を果たすことも考えている。

次に、教育現場に理学療法士、作業療法士を配置し、重度障害の児童生徒を指導する教職員を、医療の視点から支援していくことを考えている。更に、保護者のニーズに応え、放課後サポート事業を拡大する。

次に、新潟県立の養護学校の名称が、来年度より法律上の名称である特別支援学

校に変更される見込みである。長岡市においては、単純に長岡市立特別支援学校とすることは可能であるが、そのことも選択肢の一つとしつつ、保護者や関係者等と名称の検討をしていきたいと考えている。

最後に、高等部の入学希望者増に伴う施設不足の解消についてである。現在、養護学校高等部の生徒は96名であるが、平成29年度、30年度には、在籍数が約2倍になると見込まれる。このことに伴い、高等部施設の増築工事と既存校舎の改修工事を実施する予定である。このことについて、教育総務課より補足があればお願いしたい。

(若月教育総務課長) 資料の中の図面を御覧いただきたい。右側の四角の部分が平成6年度に建設した小学部・中学部の部分である。左側の上の部分が平成11年度に建設した高等部の部分である。最も左の縦の部分がプレハブで増築した高等部である。その下の部分が今はグラウンドになっているが、そこに2階建ての校舎を建設する予定である。先ほど山田管理指導主事より説明があったとおり、9つの作業種を展開するために、作業室を1階に5室、2階に3室配置する。重複学級の分については、既存校舎の作業室を使用する。このように、9つの作業種に合わせて作業室を整備する。また、高等部の職員室が手狭であるため増築校舎内に移動し、更に高等部専用の玄関も設置する。今年度、来年度の2ヵ年で施設整備をし、その後、小学部、中学部にも手を加えたい。また、高等部についてはこれまで学校給食対応を行ってきたが、外部から搬入する方法に変更し、学校給食は小学部、中学部のみとする。そのために、現在、運転手、管理員室になっている部屋を改修して、外部から搬入するための部屋にする。平成24年度から利用できるようにしたい。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 補足する。先ほど説明した高等部の新しい教育課程は、校舎が完成する平成24年4月から実施する。

(武樋学務課長) 給食について補足する。先ほど高等部の給食については外部搬入に変更するという説明があったが、このことについては、平成23年4月から業者を選定し、実際には平成23年5月から実施することになると思う。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 生徒数は現在と変わらないという想定で考えているか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 先ほど説明したとおり、高等部の生徒数は

これから増えていくと考えている。

(大橋委員長) そのことを見越して事業を実施するということが。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) そうである。

(大橋委員長) 教職員の配置はどこが行うのか。

(島倉学校教育課主幹兼管理指導主事) 県義務教育課が人事を進めることになる。

(内藤委員) キャリア教育に関する9つの作業種は非常に期待されていると思う。

昨今の景気状況から、就職について最も頭を悩ませているという保護者の声を聞く。

先ほどの説明の中で、農園芸と食品加工を組み合わせることについて、感心した。

重複学級向け作業訓練について、具体的にどのようなことを考えているか。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 重複学級の子どもたちについては、就労ではなく、訓練ということになると思うが、工場の部品を運んだりする等、作業訓練的なものである。

(中村委員) 小学部、中学部はスクールバスが出ているが、高等部もスクールバスは出ているか。

(武樋学務課長) 現在、スクールバスは小学部、中学部のみであり、高等部については自力通学である。高等部の生徒が増えても変更はない。高等部は卒業後に社会に出るため自力通学を基本と考えている。

(加藤教育長) 先ほど説明があったとおり、高等部は卒業後に社会に出るため、自力通学が条件である。スクールバスはないが、越後交通から便宜を図ってもらい、ほぼ専用のバスが1台走っている。

(大橋委員長) 先ほど説明のあった名称とは、高等部のみに関する話か。

(山田学校教育課主幹兼管理指導主事) 小学部、中学部を含めた学校全体の話である。現在、保護者の皆様と話し合いを行っている。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に長岡市青少年文化センター温水プールの状況について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長補佐) まず、施設の現状について説明する。建築年は昭和44年6月であり、既に41年経過した建物である。利用状況は、平成20年度、21年度はほぼ横ばいで推移しており、多くの方が利用している。老朽化の状況は、プール棟配管のさび、プール棟の天井雨漏り、プール棟内壁のひび、プール底のでこ

ぼこなどであり、老朽化がかなり進んでいる。また、修理不能であるため、平成 22 年度末をもって温水プールを廃止したいと考えている。なお、本館は存続する予定である。今後何かあってから廃止を検討するのではなく、今後もし何かあったら重大な事故に繋がる危険性があると判断した。

次に利用団体との協議の経過を説明する。平成 21 年 12 月にプールを利用している 8 団体へ廃止について個別に説明した。その後、平成 22 年 2 月に 4 団体から温水プール存続についての署名を受理した。また、平成 22 年 6 月に 3 団体から要望書を受理した。要望の内容は、駅から悠久山プールまでの無料バスの運行と、今までと同じ条件での利用についてである。今後は、温水プールの代替施設として悠久山プールの利用について、教育委員会と市民協働部と福祉保健部で力を合わせて利用団体と調整を図っていく。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 団体とはどのような団体のことか。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 婦人クラブや老人クラブなどである。

(木元スポーツ振興課長) 障害者クラブも利用している。

(大橋委員長) 代替施設である悠久山プールの利用について、要望に対する検討はこれから行うのか。

(佐藤子ども家庭課長補佐) これから行う。要望にどれだけ対応できるか、3つの部で検討する。

(木元スポーツ振興課長) 市民協働部のスポーツ振興課として、これまでの経緯を説明する。長岡では、以前から県立プールを誘致したい旨の話があった。当初はニュータウン内に県立屋内プールを建設する予定であったが、次の候補が操車場跡地となり、更に、悠久山公園内に市が土地を用意し、県立プールを建設するという話になった経緯がある。最終的に、ダイエープロビスフェニックスプールが平成 20 年の夏にオープンした。このことに伴い、隣接する悠久山屋外プールを撤去することになったが、悠久山屋内プール及び幼児用プールは、近隣の幼稚園、保育園の利用があるため残すことになった。なお、悠久山屋内プールは高齢者及び障害者の健康増進及び機能訓練に特化することとした。利用団体から、是非、悠久山屋内プールを利用してもらいたい。

(中村委員) 青少年文化センターのプールは駅から近く、非常に便が良かったので残念である。将来的には取り壊すのか。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 方針はまだ決定していない。

(大橋委員長) 平成 23 年 3 月 31 日まで絶対に事故を起こさないでほしい。

(加藤教育長) そのことが一番気がかりである。気を緩めず事故には十分に注意してほしい。なお、団体からの要望については、現在調整中である。

(大橋委員長) 他にないようなので、報告事項に移る。宮内中学校校舎等増改築工事入札状況について、事務局の説明を求める。

(若月教育総務課長) 宮内中学校は最も古い棟が昭和 36 年のものであり、全面改築が必要である。既に必要な予算はついており、設計も順調に進んでいる。6 月 29 日に議会の議決を得ており、同日付けで施工者と契約を結んだ。契約工期は平成 22 年 6 月 29 日から平成 23 年 11 月 30 日である。校舎の建設場所は現在グラウンドになっているところである。A 工区と B 工区に分かれており、A 工区は 4 階建て、B 工区は 3 階建てである。2 階から 4 階までの全ての階に普通教室を 6 室配置し、学年ごとのまとまりを重視している。1 階には屋根付広場を配置し、災害にも強い校舎を考えている。また、雨水を集めてトイレの洗浄やグラウンドの散水に使うほか、太陽光パネルを設置して教室の照明に利用したいと考えている。なお、宮内中学校の伝統である敷地内のサルビアロードと汗結園は移動させて残したいと考えている。平成 23 年 11 月に新校舎が完成したら引越しを行い、平成 24 年 1 月から新校舎で勉強を始めることになる。その後、旧校舎を解体するため、グラウンドの使用は平成 24 年度末までかかる見込みである。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に郷土長岡を語る『長岡学(仮称)』作成事業について、事務局の説明を求める。

(小野田学校教育課長) 事業の趣旨は、長岡で育つ子どもが郷土長岡に誇りをもてるよう、知っておいてほしい基本的な事柄を冊子にまとめるものである。体裁については、A 5 判 100 ページ程度で、写真、イラスト、図表等により見やすいものになりたいと考えている。内容は、長岡に関する「もの」「こと」「ひと」などを紹介す

るものであり、社会科の副読本とは性格を異にするものである。なお、大人になってからも使えるものとしたい。また、学校だけでなく、家庭で両親と一緒に見ても楽しいものにしたい。毎年小学校5年生全員に配布するが、初年度のみ、小学校5年生から中学校3年生全員と教職員に配布する。事業スケジュールは、平成22年度、23年度に冊子を作成し、平成23年度後半に初回の配付ができるようにしたい。なお、一般の人にも頒布して楽しんでもらえればと考えている。編集委員会の構成は長岡市立学校教職員5名、文書資料室職員1名、広報課職員1名、学校教育課及び長岡市教育センター指導主事各1名の合計9人とする。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) 是非、大人が読んでも楽しめるものにしてほしい。

(大橋委員長) 完成の時期は平成23年度でよいか。

(小野田学校教育課長) 平成23年度秋には完成させたいと考えている。なお、内容について補足であるが、項目を20から30に絞り込みたいと考えている。その際には、皆様の知恵をお借りしたい。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に子育ての駅ちびっこ広場のオープンについて、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 条例施行規則関連については、先ほど審議いただいたとおりである。内容について説明する。現在、ながおか市民センター4階にあるちびっこ広場を大手通中央西地区再開発ビルに移転し、拡充させ、8月1日に子育ての駅ちびっこ広場としてオープンするものである。運営方針は単なる広場、遊び場にとどまらない「子育て支援施設」として、遊び場機能、交流機能、相談機能、情報提供機能、絵本館機能を有した施設とする。施設の運営に市民の意見を反映させるため、子育ての駅運営委員会を設置し、市民とともに施設を育てていく。

3階の「まちなか絵本館」では、中央図書館及び読み聞かせボランティアと連携・協働した事業を展開する。高校・大学・専門学校と連携して、次代の親となる若者に子どもとふれあう機会を提供する。親子サークル・子育て支援サークルの活動支援に取り組む。特徴としては、「まちなか絵本館」に、絵本をはじめ子育て支援関連図書を約1万冊蔵書する予定である。ロゴマークは「ちびっこ広場」の名称が、愛称としても定着していることから引き続き活用し、長岡造形大学の福田教授

から作成してもらった。主な利用対象者は乳幼児から小学生とその保護者である。施設は再開発ビルの2階と3階に配置する。2階には一時保育室やファミリー・サポート・センター事務局等を配置し、3階には「まちなか絵本館」を中心とし、絵本関連のフロアとする。オープニングイベントはオープン初日の8月1日に実施する。

(中村委員) ベビーカーを置くスペースはあるか。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 現在のちびっこ広場はエレベーターホールをベビーカー置き場としている。新しいちびっこ広場も同様に、エレベーターホールのスペースを活用したい。

(中村委員) わかりやすく案内表示をすると喜ばれると思う。

(内藤委員) 「わいわいルーム」を利用して、親支援のための研修等を行うことはできるか。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 「わいわいルーム」は貸切利用可能である。ただし、研修専用の部屋ではない。

(内藤委員) 例えば、その際に保育サークルの「たんたん」を頼んで、ちびっこ広場内で保育をしてもらうことは可能か。費用はサークルで負担する。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 可能である。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に平成22年度子どもの虐待防止啓発事業「学校出前講座」の実施について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 学校の教職員は虐待の早期発見という重要な立場にあることが、児童虐待防止法に明記されている。その教職員を対象として、学校に向いて講座を実施するものである。講座は、長岡市内のNPO法人「子どもの虐待防止ネット・にいがた」に委託し、教育委員会と連携して実施する。講座内容については、質疑応答を含めて1時間30分程度とし、最初にNPO法人が児童虐待防止に関する講話をし、次に子ども家庭センターが長岡市の児童虐待相談・支援体制について説明をする。平成22年度は小・中学校合わせて32校で実施する計画である。なお、本事業は平成20年度に開始し、平成23年度末までに市内すべての小・中・養護学校で実施する予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に平成 22 年度版「子育てガイド」の発行について、事務局の説明を求める。

(佐藤子ども家庭課長補佐) 子育てガイドの内容は、子育てに関する制度や事業、困った時の相談窓口、医療機関の情報をまとめたガイドブックである。家庭やサークルで活用してもらい、安心して子どもを産み、育てるための一助にしてほしい。配布については、母子健康手帳発行時や転入届提出の際に、妊娠期から主に小学校の子どもをもつ保護者に配布する。9,000 部を無料配布する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 毎年度発行しているのか。

(佐藤子ども家庭課長補佐) そうである。今年度は合併した川口地域を追加した。

(大橋委員長) 他にないようなので、次に白山保育園の移転改築工事について、事務局の説明を求める。

(佐野保育課長) 白山保育園の建物は建築後 30 年経過しており、また、新潟県中越大地震で被災したことにより一層老朽化が進んだ。更に、近接地の宅地造成に伴い、今後、入園児童が増加すると見込まれるため、移転改築をするものである。安全安心として、園児の様子が見え、広く、使いやすい部屋の配置とし、また、木材の使用やシックハウス対策等を行うなど、施設環境に配慮する。近くに渋海川や田園が広がっており、また、住宅開発地域に隣接しているため、周辺環境に調和した園とする。環境共生として、菜園を設置し園児が野菜を「育て・採って・食べる」ことで食育の推進を図る。敷地面積は現在の約 1.7 倍、延床面積は現在の約 2.4 倍、定員は現在の約 1.6 倍となる。新たに一時保育や子育て支援特別保育の実施を行う。また、調理室、医務室、事務室等の面積は現在の約 3 倍となるようにする。敷地の西側に建物を建築する。1 階には事務室、調理室、3 歳以上児の保育室、屋内遊技場を設置する。敷地の東側に屋外遊技場を整備する。南側に玄関と駐車場を整備する。2 階は 3 歳未満児の保育室、一時保育室、子育て支援室を設置する。今後の予定は、平成 22 年度に建物建築設計と用地買収、平成 23 年度に土地造成と建築工事、平成 24 年度中に開園を目指す。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に長岡市私立幼稚園運営費等補助金交付要綱の一部改正について、事務局の説明を求める。

(佐野保育課長) 補助金交付要綱は市長部局の扱いとなっているため、報告事項とさせてもらう。私立幼稚園協会から、教職員の健康診断に要する経費に対して運営費補助の要望があったことに伴い、平成 22 年度分の補助金から適用するために、所要の改正を行うものである。これまで、園児の健康診断については対象としていたが、今年度から、教職員についても同額の 500 円を限度として助成することとする。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に平成 22 年度第 1 回長岡市水族博物館協議会会議報告について、事務局の説明を求める。

(山屋科学博物館長) 平成 22 年度第 1 回長岡市水族博物館協議会を 7 月 2 日に寺泊文化センター「はまなす」で開催した。出席委員は 8 名であった。会議の中で、昨年度の利用状況について報告があったが、昨年度は ETC の割引制度の効果により、年度の後半に利用者が増加した。今後の水族博物館について協議した際、委員から、「海の中に建てられた水族館であることをもっと活かさないか。」「寺泊地域の観光に水族博物館を上手く活用できないか。」等の意見が出た。また、寺泊の港湾整備の中に寺泊水族博物館も盛り込まれているため、市民のニーズをうまく反映していきたいと思う。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に第 40 回教育講演会について、事務局の説明を求める。

(山岸教育センター所長) 第 40 回教育講演会を 8 月 9 日に開催する。講師は荻原次晴さんである。現在の参加希望者は約 1,100 人である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。次に平成 22 年度第 1 回長岡市スポーツ振興審議会  
会議報告について、事務局の説明を求める。

(木元スポーツ振興課長) 平成 22 年度第 1 回長岡市スポーツ振興審議会を 5 月 25  
日にグランドホテルで開催した。出席委員は 20 名中 18 名であった。また、当課の  
職員 6 名とオブザーバーとして長岡市体育協会の職員 3 名を加え、合計 27 名で会  
議を進行した。会議内容については、年度当初の会議のため、当課と長岡市体育協  
会の事業計画を委員に説明した。審議事項については、子どもたちの運動能力向上  
を今年度の大きなテーマにしているため、様々な立場の委員から意見を頂戴した。  
今後も子どもとスポーツをテーマに審議を重ねていくが、「子どもがスポーツをす  
る環境が少ないのではないか。」「運営の仕方の問題があるのではないか。」等を論  
点として審議を進めたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 問題の根本原因が何であるか是非知りたい。今後も報告をお願いし  
たい。

(大橋委員長) 他にないようなので、その他、協議報告はないか。

(大橋委員長) これをもって協議報告事項を終了する。

---

(大橋委員長) 7 月 15 日に教育委員で桂小学校と千手小学校を訪問した。各委員  
からその時の感想を述べてもらいたい。

(羽賀委員) 桂小学校は家庭的でおとなしい印象である。逆に言うと元気がなく多  
様性に欠ける。

千手小学校は非常に元気があった。今の子どもは本気になるチャンスがなかなか  
ないように思う。その点では大規模校の方が望ましいのかもしれない。

(内藤委員) 桂小学校はきれいな花が咲いていた。授業風景はややおとなしい印象  
である。また、特に女子児童が、発言した後に周囲の女子児童を気にしていたこと  
から、主体性に欠ける印象を受けた。これから少子高齢化により、花壇や芝生の整  
備などについて、地域による手助けが難しくなってくると思う。

千手小学校はいきいきとして活発である。授業風景は他の児童の意見を聞いて自  
分の意見を述べることができている。千手小学校で給食を一緒に食べたが、上級生

が下級生の面倒を見ていて主体性を感じた。また、図書教育が進んでいる。5年目になるとのことだが、作家先生の講演会を開くなど、取り組みが進んでいると感じた。

(中村委員) 桂小学校は複式学級の授業を見たが、5、6年生の授業は発言が少なく、複式学級は授業を進めるのが難しいのかなという印象を受けた。5年生の範囲と6年生の範囲の授業を同じ教室で行うことに子どもが戸惑っている様子である。4年生は単式学級であり活気があった。花壇づくりには地域の方が大きく関わっていると感じた。子どもだけではあそこまでのものはできない。グラウンドの芝生も地域の方が関わっている。

千手小学校は1クラスの児童数が多く、自分が小学生だったころの空気を感じる。給食は大変おいしかった。校舎が新しく屋上のプールで子どもたちが喜んでいる風景が印象的だった。

(大橋委員長) 桂小学校は児童数が非常に少ない。2、3年生と5、6年生が複式学級である。授業を進める先生の指導力が必要であり、大変だと感じた。子どもたちはおとなしい印象である。花壇と芝生の整備に地域の方が協力していると聞いていたが見事なものであった。千手小学校は新校舎であり快適であった。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

---



会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員